

2019年11月開講 知識等習得コース募集要項

● 1 応募対象者

- ・公共職業安定所に求職申込みをした方で、公共職業安定所長が適職に就くために訓練受講の必要性を認め、公共職業安定所長から受講指示、受講推薦又は支援指示を受けることのできる方。
- ・訓練を受講することにより、早期就職（訓練修了後3か月以内）を希望している方。（訓練修了時から3か月後までの就職状況を把握する調査があります。）

<注意事項>

- ・公共職業安定所長の受講指示、受講推薦又は支援指示を受けて公共職業訓練受講修了後1年以内の方は原則として、受講できません。
- ・過去1年以内に公共職業訓練又は求職者支援訓練を正当な理由なく途中で辞められた方は原則として、受講できません。

◇雇用保険の受給資格のある方又は受給中の方で公共職業安定所長の受講指示を受けて入校された方には、雇用保険の失業給付（基本手当、受講手当、通所手当）が支給されます。（受講指示には一定の要件があります。詳しくは、訓練申込前に住所を管轄する公共職業安定所で御相談ください。）

◇受講指示以外の方で、一定の要件を満たし、公共職業安定所長の支援指示を受けて入校された方には職業訓練受講給付金を受けることができる場合があります。（詳しくは、訓練申込前に住所を管轄する公共職業安定所で御相談ください。）

● 2 募集期間

2019年9月17日（火）から2019年9月30日（月）まで

※ 募集期間内に応募者が定員に満たない訓練コースについては、継続募集を行う場合があります。

継続募集期間は、2019年10月2日（水）から2019年10月8日（火）まで（予定）

継続募集を行う訓練コースについては、公共職業安定所窓口又は名古屋高等技術専門校へ御確認ください。

● 3 応募方法

応募者の住所を管轄する公共職業安定所で職業相談を受け、適職に就くために訓練を受講することが必要と認められた方は、公共職業安定所を経由して「入校願書」を提出してください。

※ **入校願書提出後は、特別な理由（就職先の決定等）なく辞退することはできません。**

※ **訓練コースの併願はできません。**

※ 愛知県外の公共職業安定所の御担当の方は、入校願書の提出があった時点で、その旨を名古屋高等技術専門校へ電話にて御連絡ください。

託児サービスを利用される方は、「入校願書」提出後、入校選考日に「職業訓練期間中に係る託児サービス利用申込書」（P35をコピー）に必要事項を記入し訓練実施施設に提出してください。

● 4 託児サービスについて

下記のいずれにも該当する場合は、託児サービスの利用が可能となります。

- ① 小学校就学前の児童の保護者であって、職業訓練を受講することによって、当該児童を保育することができない場合。
- ② 同居の親族や、その他の方が、当該児童を保育することができない場合。
- ③ 幼稚園、保育園等の保育施設に当該児童を預け入れていない方
- ④ 託児サービス提供施設の利用条件（受入可能人数、受入可能年齢等）に適合する場合。

なお、次の点にも御注意ください。

- ・ 開講後、途中から託児サービスを利用することはできません。ただし、やむを得ない理由がある場合については、受講開始後においても託児サービスを利用できることがあります。（受講開始後に、託児の利用対象年齢に達する場合等）
- ・ 入校選考日当日の託児サービスはありません。
※託児希望者が、定員を上回る場合は、抽選により利用者を決定します。なお、施設に余裕がある場合は、予定より人数を増やすこともあります。（利用の決定は、入校選考結果とともに通知します。）

● 5 受講者決定方法

入校するには、訓練実施施設が行う適性検査に合格する必要があります。適性検査の内容は、各訓練コースの案内頁を御覧ください。
適性検査の合格者が募集定員を超えた場合は、適性検査の合格者から抽選で受講者を決定します。（継続募集を行った訓練コースの適性検査の合格者が、募集定員を超えた場合については、継続募集で応募した適性検査の合格者から抽選で受講者を決定します。）
このため、あらかじめ適性検査時に、抽選をするための抽選札をお配りする場合があります。

● 6 入校選考日時・場所

2019年10月17日（木）午前10時（予定）

（応募者には入校選考の通知書を発送します。10月15日（火）午前中までに通知書が届かない場合は、名古屋高等技術専門学校（電話：052-917-6713）にお問い合わせください。）

選考場所は、希望コースの訓練実施施設が指定する会場です。（入校選考の通知書に記載します。）

● 7 合否通知

2019年10月23日（水）に入校選考の受検者へ入校選考結果通知書を発送します。

通知書が10月28日（月）午前中までに届かない場合は、名古屋高等技術専門学校にお問い合わせください。

● 8 訓練期間

3か月訓練：2019年11月1日（金）から2020年1月31日（金）まで

5か月訓練：2019年11月1日（金）から2020年3月31日（火）まで

● 9 修了認定（修了証の交付）

学科及び実技の訓練時間のそれぞれ8割以上を受講し、かつ、修了試験の結果などにより能力取得を確認できた方を該当訓練コースの修了者と認め、修了証書が交付されます。修了試験の時期・内容等は、各訓練科を実施する訓練実施施設で異なります。

● 10 訓練受講に係る留意事項

欠席等により、学科及び実技の訓練時間のそれぞれ8割以上の受講が不可能な方については、訓練修了の見込みがないため、受講を打ち切らせていただきます。（病気欠席等理由を問いません。）

また、他の受講者の受講に支障となる行為や迷惑となる行為、講師や訓練実施施設の職員の指示に従わない等により訓練実施施設の規律を乱す行為であると認められる場合、当該行為を行った方の受講を打ち切らせていただきます。

● 11 その他

- ◇ 受講料は無料ですが、テキスト等については実費が必要です。
- ◇ 土曜日、日曜日、祝日、夏期(8月13日～8月15日)、年末年始(12月29日～1月3日)は休校日です。
- ◇ 収集した個人情報については、訓練に関する目的以外には使用しません。
- ◇ **応募者が最少開講人数を下回った場合は、訓練を中止する場合があります。**
- ◇ 就職支援の一環として、訓練実施校がキャリア・コンサルティングを行うとともに、ジョブ・カード作成アドバイザー等によるジョブ・カードの作成支援を行います。